Vol.5 一部修正(令和3年1月19日現在)

# 一部修正 (令和3年1月19日現在) Network フセリン

発行/台東区 令和2年5月29日 一部修正 令和2年8月27日 一部修正 令和3年1月19日 編集/文化産業観光部産業振興課 〒110-8615 台東区東上野 4 丁目 5 番 6 号 インターネットホームページ

区内中小事業者や個人事業主(フリーランスを含む)を対象とした、持続化給付金についての情報を掲載しました。 ここに掲載していない支援や、支援を申し込む前には、必ず最新の情報をご確認ください。

# 【国】 持続化給付金

#### ▽支給対象者

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により売上が前年同月比で50%以上減少しているもの
- (2) 中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主(資本金10億円以上の大企業を除く。)

## ▽給 付 額

- (1) 中堅企業、中小企業、小規模事業者、その他各種法人等 上限200万円
- (2) フリーランスを含む個人事業主 上限100万円

書類の提出期限が 令和 3 年 2 月 15 日(月) まで延長されました。【※】

給付金の支払(口座振込)

▽申請期間 令和2年5月1日(金) から <del>令和3年1月15日(金) まで</del>

> 【※】書類の提出期限延長を希望する場合は、1月31日(日)までに書類の提出期限延長を 申し込む必要があります。

#### ▽申請の流れ

# 証拠書類の準備

- ① 前年の売上がわかるもの 2019確定申告書類の控え等
- ② 減少した月の売上がわかるもの 2020売上台帳等
- ③ 通帳の写し
- ④ 本人確認書類(個人事業主のみ)
- ※ご不明な点は、下記の連絡先に お問い合わせください。

# パソコン/スマートフォン 事 オンライン申請 5/1~ ·務局審查·給付決定 ご自身で電子申請を行うことが困難な方 申請サポート会場【予約制】 書類確 力事項 申 力代行 請 確認 認

▽申請サポート会場を利用するには

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事前に予約が必要です。次のいずれかで予約してください。

## Web 予約

持続化給付金検索

https://www.jizokuka-kyufu.jp



電話予約・お問合せ【9月1日以降に申請の方】

通話無料 📞 0120-279-292 IP 電話専用 603-6832-6631

受付時間:8時30分~19時(1月31日までの期間は全日)

※持続化給付金の内容についてのご相談も 上記へお問い合わせください。

(ご注意) \*台東区内の申請サポート会場は、8月29日(土)で終了いたしました。(裏面参照)

- \*来訪予約は、毎週金曜日に翌1週間分の予約枠を開放しています。
- \*新型コロナウィルス感染拡大防止のため、会場入場時に、本人確認書類の提示が必須となっています。

# < 区内申請サポート会場 終了のお知らせ >

令和2年5月24日(日)から開設しておりました上野会場・浅草会場は、 令和2年8月29日(土)で終了いたしました。

その他の地域の申請サポート会場開設状況につきましては、随時、持続化給付金ポータルサイトでご確認ください。

持続化給付金ポータルサイト

持続化給付金検索

https://www.jizokuka-kyufu.jp

